

令和4年度 城山商工会 経営発達支援計画事業評価書

地域商工業者の“持続的な発展”を目指し、伴走型で商工業者を支援していくために、当会では小規模企業基本法に基づき、「第2期経営発達支援計画」を策定し、令和2年3月16日に経済産業省の認定を受けました。

この計画の認定を受けたことにより、今後は城山商工会が認定商工会として、従来の小規模事業者の経営相談に加え、行政や他の公的支援機関・地域金融機関・各分野の専門家と連携して、小規模事業者の意欲ある取り組みを支援する「伴走型小規模事業者支援」に取り組んでまいります。なお、令和3年度の事業実施状況と成果の検証を以下のとおり報告いたします。

- 日時 令和6年1月29日（月）15時～16時
- 会場 城山商工会館
- 出席 委員3名（有識者2名、行政1名）、事務局4名
- 内容 城山商工会令和4年度「経営発達支援計画」事業評価について

I. 経営発達支援計画の内容

◆ 経営状況の分析に関すること

実 施	経営分析を実施した事業者に対し事業計画策定を啓蒙し、経営改善意欲の高い事業者を中心に希望者の掘り起しを行った。 また、経営分析結果と需要動向等を踏まえ、事業者の負担を配慮して、最重要項目の計画策定を優先する支援を実施した。 <事業分析>商品サービス強化/ビジネスモデル変革等 <財務分析>事業収益改善等（付加価値額、経常利益等） <その他>その他の経営課題、補助金申請 経営指導員等や外部専門家が寄り添いながら事業計画策定を支援し、将来、事業者が自立して計画策定出来る様に策定プロセスを伝授した。	
評 価	経営分析について、事業者にとってハードルが高いと思われる経営課題解決策に関しても、広く事業者に告知して支援の裾野を広げ、実施した経営分析を個社に活かす支援を行っており高く評価できる。実施件数は前年に比べ減少している項目もあるが、経営分析を行った事業者全員の訪問支援を行うなど支援の質を高めていることから「A」評価とする。	A B C D

◆ 事業計画策定支援に関すること

実 施	経営分析を実施した事業者に対し事業計画策定を啓蒙し、経営改善意欲の高い事業者を中心に希望者の掘り起しを行った。経営分析結果を踏まえ、事業者の負担を配慮して、最重要項目の事業計画策定を優先した。経営指導員等や外部専門家が寄り添いながら事業計画策定を支援し、将来、事業者が自立して計画策定出来る様に策定プロセスを伝授した。	
評 価	事業計画策定支援に力を入れ、専門家との連携を図るなど支援体制を構築していること、事業者が相談しやすい態勢を整え、計画策定により自社の強みを活かした実施項目が明確となり、事業者にとって質の高い支援を実施していることから「A」評価とする。	A B C D

◆ 事業計画策定後の実施支援に関すること

実 施	設備陳腐化、技能やIT力不足、非効率な業務フローなど事業計画を遂行する上で発生する様々な障害に対し、計画遂行上、影響が大きい要因については事業者と協議し、代替手段を提案するなど適切な助言・指導を実施した。事業計画に基づくPDCAの反復支援を実施した。	
評 価	事業計画策定後のフォローアップについては、事業者側の意向も反映されるので難しい支援となる。今回、3カ月ごとのフォローアップ支援は事業者の変化が見えにくい面があり、年2回のフォローアップ支援を試行した。結果として実施件数は前年を下回る結果となったが、より事業者の変化に対応できる支援に繋がっていることから「B」評価とした。	A B C D

◆ 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること

実 施	地域内需要について、城フェスを実施し、創業のきっかけづくりやテストマーケティングの場として活用できた。	
評 価	地域内需要について、城フェスを実施し、創業のきっかけづくりやテストマーケティングの場として需要開拓を実施したこと。また、ホームページを持たない事業者に作成支援を行ったことから「A」評価とする。	A B C D

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

◆ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

実 施	日本政策金融公庫厚木支店や神奈川県商工会連合会との連携に加え、隣接都県に支店ネットワークを有している地域金融機関との連携拡大による経済動向や需要動向等の情報獲得力の強化を実施した。獲得した経済動向や需要動向は、事業計画策定や実施支援に使用し、地域事業者の需要開拓に活用した。経営発達支援事業を通して獲得した需要開拓等の支援ノウハウを（経済圏を同じくする）近隣商工会、商工会議所と共有し、当商工会の支援事業に活用した。	
評 価	他の支援機関や近隣商工会との連携や情報交換は地域の事業者にとって有益であると考え。支援機関・近隣商工会との連携に努め、需要動向等の各種情報の獲得を図っていることから、「A」評価とする。	A B C D

◆ 経営指導員等の資質向上等に資する取組

実 施	高度専門化した経営課題に対して支援する経営指導員等の継続的な知識・能力の向上を目的として、中小企業大学校等が開催する各種経営指導員研修会等の研修を受講した。 経営発達支援事業による地域小規模事業者の経営分析結果、支援状況、支援ノウハウ等や各種研修により習得したノウハウ等は、毎月一回開催する「月次進捗共有会」において当商工会職員全員で共有を行った。	
評 価	常に職員の資質向上のための施策を行っていることで、それが地域事業者へのフィードバック、質の高い事業者支援につながっている。職員の研修受講、職員間での十分な情報共有など、職員の資質向上に努めていることから「A」評価とする。	A B C D

総 評	A	経営分析を行った事業者の全てを対象に巡回訪問を行うなど、コロナ禍でも前向きな支援姿勢を貫いていることは伴走型支援を実施する上で評価できる。また、発達支援計画の支援内容からは見られないが、地域の事業者にとって欠かすことの出来ない伴走支援を行っていることで、事業者からの厚い信頼を得ている。事業計画策定後のフォローアップ支援では、前年度の支援件数を下回ったものの、事業者の満足度向上に寄与する支援が行われている。今後も地域の事業者に寄り添う、気軽に相談できる身近で頼もしい支援機関としての役割を城山商工会に期待する。